

本解説書は、第二種型式認証等取得のために必要な適合性証明方法が例示されており、第一種型式認証等の認証活動で使用可能な内容も含めていただいたと認識しております。本解説書を活用いただくことで、型式認証制度、基準に対する関係者の皆様の理解が一層深まり、型式認証制度がより普及していくことを期待しております。

一方で、本解説書の解説対象とされた文書は、国土交通省航空局より 2022 年(令和 4 年)9 月 7 日に発行した通達 No. 8-001「無人航空機の型式認証等における安全基準及び均一性基準に対する検査要領」、2022 年(令和 4 年)12 月 2 日に発行した通達 No. 8-002「無人航空機の型式認証等の手続き」及び「無人航空機の型式認証等の取得のためのガイドライン」となりますが、これらの文書は、リスク水準に応じた安全基準の合理化の検討を行い 2024 年(令和 6 年)3 月に改正しておりますので留意が必要です。

今後、改正した通達に基づき更新いただくと共に、その後の改正にも対応できる体制についてもご検討頂ければと思います。加えて、改正した通達及びガイドラインと同様に第一種／第二種向けとしての区分に整理していただければ幸いです。

ReAMo プロジェクトが我が国の次世代空モビリティの社会実装に向けて益々発展に寄与されることを引き続き期待いたします。

国土交通省 航空局 安全部 航空機安全課